

令和 6 年度 蒲郡市の教育に関する事務の 点検評価報告書

(点検評価実施年度：令和 7 年度)

令和 7 年 11 月

蒲郡市教育委員会

目次

第1部 点検・評価について	1
1 点検・評価の目的	1
2 点検・評価の実施方法	1
3 蒲郡市教育振興基本計画について	2
4 蒲郡市教育事務点検評価委員会設置要綱	3
第2部 点検・評価の結果について	4
1 自己評価について	4
(1) 自己評価一覧の見方について	4
(2) 自己点検・評価一覧	5
(3) 自己評価結果	11
2 重点評価項目について	12
第3部 指標の進捗状況について	32

第1部 点検・評価について

1 点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、蒲郡市の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うことにより、より効果的で効率的な教育行政の推進を目指すとともに、その結果を公表し、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価の実施方法

本点検評価は、令和5年3月に策定した「蒲郡市教育振興基本計画」に掲げる施策と関連事務事業に基づき、令和6年度における執行状況を所管課において自己評価するとともに、学識経験を有する者の知見を活用するために、蒲郡市教育事務点検評価委員会を設置し、評価や意見等をいただき、これからの方針に反映させます。

蒲郡市教育事務点検評価委員会 委員名簿

職名	氏名(敬称略)	所属
委員	大村 恵	愛知教育大学教育学部
委員	尾関 智恵	岐阜大学高等研究院航空宇宙生産技術開発センター
委員	笠井 尚	名城大学人間学部

【点検評価委員会の開催経過】

第1回 蒲郡市教育事務点検評価委員会 令和7年9月24日(水)

第2回 蒲郡市教育事務点検評価委員会 令和7年10月21日(火)

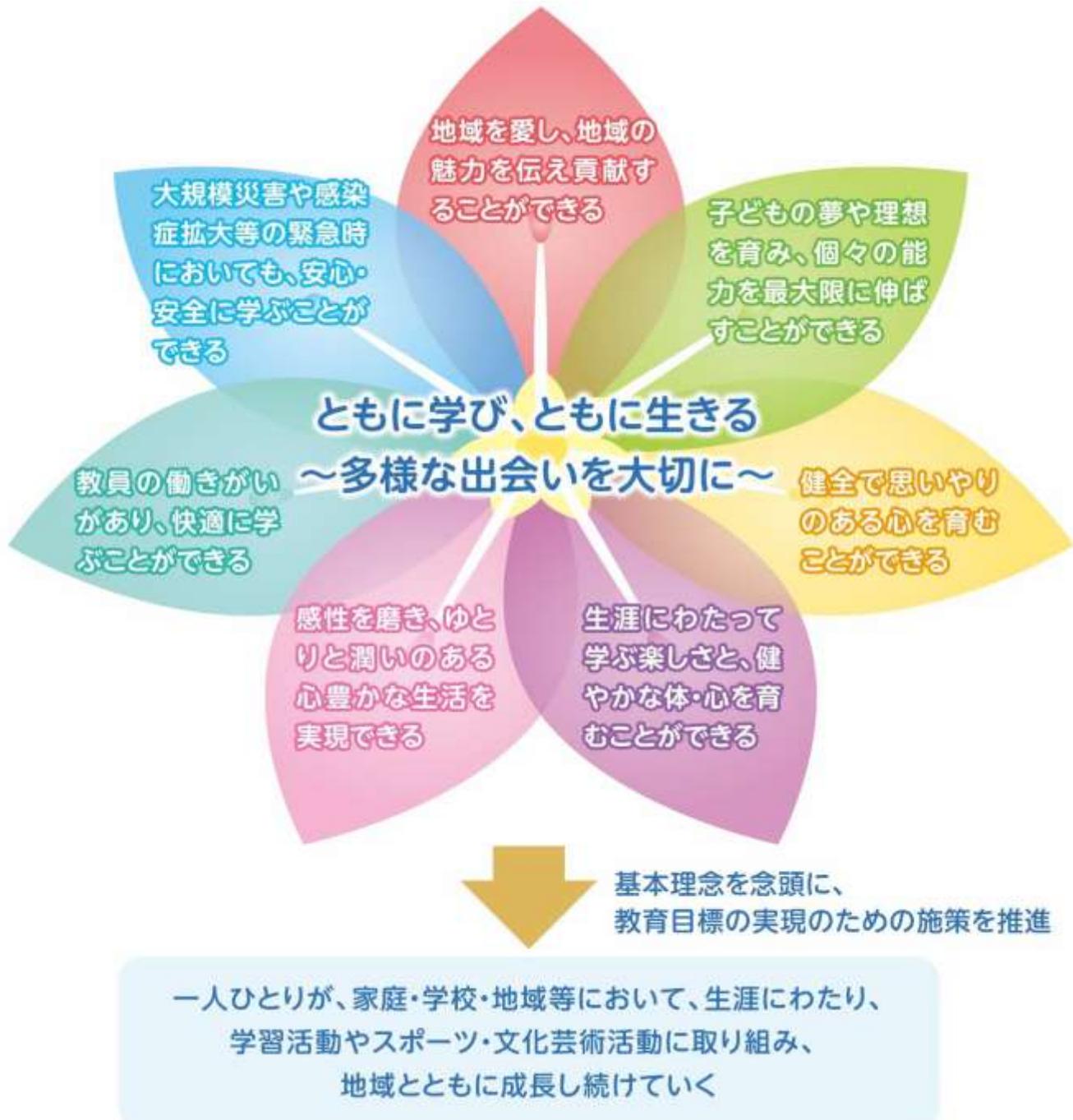
地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 蒲郡市教育振興基本計画について

令和5年3月に策定した「蒲郡市教育振興基本計画」は、基本理念を「ともに学びともに生きる～多様な出会いを大切に～」とし、子ども、家族、地域で暮らす人や働く人が、多様な出会いを通じてともに学びあい、ともに生きていくことが大切であり、年齢、性別、障がいの有無、国籍等に関わりなく尊重しあえる人を育むことを目指していきます。



4 蒲郡市教育事務点検評価委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、蒲郡市教育事務点検評価委員会(以下「委員会」という。)を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 蒲郡市の教育に関する事務の点検及び評価に関する事項
- (2) その他点検及び評価に必要な事項に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員3人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者のうちから選任し、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席をもって開くことができる。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に会議の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月24日から施行する。

第2部 点検・評価の結果について

1 自己評価について

(1) 自己評価一覧の見方について

「蒲郡市教育振興基本計画」に掲げる「まなび」のあり方(教育目標)に基づく事務事業の執行状況について、所管課において、下記の評価基準を用いて自己評価を行い、それぞれの施策に対して今後の方針を「拡大」、「継続」、「見直し」、「廃止」、「完了」で示しました。

【自己評価一覧 例】

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(1)地域と学校の連携による目指すべき学校教育の実現	①「地域とともにある学校づくり」の推進	学校教育課	A	継続	
	②地域人材を生かした授業づくり	学校教育課	A	継続	I
(2)必要な資質・能力を育む教育課程の推進	①「地域を愛し、地域とともに生きる子ども」の育成	学校教育課	B	継続	
	②子どもたちの「まちづくり」参画への取組	学校教育課	B	継続	
	③小中一貫教育の推進	学校教育課	B	継続	
(3)学校を核とした「まちづくり」	①地域学校協働活動の推進	学校教育課	B	継続	
		生涯学習課	A	拡大	II
	②地域の様々な主体の教育活動への参画	学校教育課	B	継続	
		生涯学習課	B	継続	

【自己評価基準】

- S 目標を達成し、期待した以上の成果があった
- A 目標を達成し、成果があった
- B 概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
- C 目標を達成できず、見直しを要する
- D 施策の実施が困難で、別の施策に変える必要がある

蒲郡市教育事務
点検評価委員が
選定した10の
施策

(2) 自己点検・評価一覧

1 地域を愛し、地域の魅力を伝え貢献することができる

本市は、開かれた学校づくり等を通じて、地域と学校の連携・協力体制の強化を図りつつ、地域の多様な主体が教育に参画し、地域とともに創っていく地域共生社会の実現を目指します。

また、市民が郷土の文化に誇りを持ち、次世代へ引き継げるよう、文化財の保存と継承、活用を図るとともに、学校等を通じて郷土愛を育み、地域社会のために貢献できるような人材を育成する学習活動を推進します。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(1)地域と学校の連携による目指すべき学校教育の実現	①「地域とともにある学校づくり」の推進	学校教育課	A	継続	
	②地域人材を生かした授業づくり	学校教育課	A	継続	I
(2)必要な資質・能力を育む教育課程の推進	①「地域を愛し、地域とともに生きる子ども」の育成	学校教育課	B	継続	
	②子どもたちの「まちづくり」参画への取組	学校教育課	B	継続	
	③小中一貫教育の推進	学校教育課	B	継続	
(3)学校を核とした「まちづくり」	①地域学校協働活動の推進	学校教育課	A	継続	
		生涯学習課	A	拡大	II
	②地域の様々な主体の教育活動への参画	学校教育課	B	継続	
		生涯学習課	A	拡大	
(4)郷土の文化財の保存と継承、活用と魅力の発信	①文化財の保護と活用、管理、保存等に関する補助	博物館	A	継続	
	②郷土資料の収集、保管、調査研究の充実	博物館	A	継続	
	③文化財の活用と魅力発信	博物館	A	継続	III
(5)郷土愛を育む学習	①郷土の魅力を知る機会の充実	博物館	A	継続	
		生涯学習課	A	拡大	
		教育政策課	A	継続	

2 子どもの夢や理想を育み、個々の能力を最大限に伸ばすことができる

本市は、夢や理想を追求する意思や気持ちを持った子どもの育成を図るため、主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実に努めます。

また、ICT を活用した教育や SDGs の理念を踏まえた教育、生命(いのち)の海科学館等の地域資源を活用した理科教育を推進するほか、グローバル化に対応した外国語教育の推進とともに、外国にルーツを持つ児童生徒への支援等に努めることにより、時代や社会の要請に応じた教育を推進します。

さらに、増加する特別な支援や配慮を必要とする児童生徒に対応した環境の整備等のほか、質の高い幼児教育と幼保小の連携強化を推進します。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(6)主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実	①主体的・対話的で深い学びの推進	学校教育課	A	継続	
	②少人数教育等のきめ細やかな指導の充実	学校教育課	B	継続	
	③個別最適な学びの保障	学校教育課	B	継続	
(7)情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進	①情報活用能力の育成	学校教育課	B	継続	IV
	②ICT を活用した個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現	学校教育課	A	継続	
	③児童生徒の学びや教職員を支える ICT 教育環境の充実	学校教育課 教育政策課	A A	継続 継続	
(8)SDGs の理念を踏まえた教育の推進	①SDGs についての学習の推進	学校教育課 企画政策課	A A	継続 継続	
(9)地域資源を活用した理科教育の推進	①理科の授業の充実	教育政策課	B	継続	
		生涯学習課	A	継続	
	②探究型学習の推進	学校教育課	A	継続	
		生涯学習課	A	継続	
(10)キャリア教育の充実	①発達段階の成長課題に応じたキャリア教育の充実	学校教育課	B	継続	
	②キャリア教育推進体制の充実	学校教育課	A	継続	
(11)外国語教育の充実	①英語教育等の充実	学校教育課	A	拡大	
	②教員の研修の充実	学校教育課	A	継続	

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(12)特別支援教育の充実	①多様な学びの場における支援・指導の充実	学校教育課	C	継続	
	②教員の専門性の向上	学校教育課	A	継続	
	③幼小中高及び市内関係機関との連携	学校教育課	A	拡大	
		子育て支援課	A	継続	
	④幼児期における発達支援の充実	子育て支援課	B	継続	
		学校教育課	A	継続	
		福祉課	B	継続	
	⑤市立特別支援学校(小中学部)の設置に向けての検討	学校教育課	A	拡大	
		教育政策課	A	継続	
(13)日本語指導が必要な児童生徒等への支援の充実	①外国人児童生徒等の受け入れ体制整備の支援	学校教育課	B	継続	
	②日本語指導に関わる教員の資質向上	学校教育課	B	継続	
(14)幼児教育の充実	①質の高い幼児教育の推進	子育て支援課	B	継続	
	②幼保小の連携	学校教育課	B	継続	
		子育て支援課	B	継続	

3 健全で思いやりのある心を育むことができる

本市は、多文化共生社会の実現に向けて、多様性理解のための教育の推進を図るほか、学校等における人権教育や男女共同参画社会の形成に向けたジェンダー教育など、差別や偏見をなくし、命を大切にする教育を推進します。

また、いじめを起こさせない、起きた場合には早期発見・早期対応を図る体制づくりを進めるほか、不登校児童対策の充実に努めます。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(15)道徳教育の充実	①「特別の教科道徳」を核にした道徳教育の推進	学校教育課	B	継続	
(16)人権教育・多様性理解の推進	①人権教育・多様性理解の推進	学校教育課	B	継続	
		協働まちづくり課	A	継続	
(17)いじめへの対応の充実	①いじめを起こさせない指導の充実と児童生徒の社会性の育成	学校教育課	B	継続	
	②早期発見・早期対応のための取組や相談体制の充実	学校教育課	B	継続	
(18)不登校児童生徒への対応の充実	①学校等の取組の充実	学校教育課	B	継続	✓
	②不登校に関する相談体制の充実	学校教育課	B	継続	
		生涯学習課	B	継続	
	③家庭への援助	生涯学習課	B	継続	
	④多様な教育機会の確保	生涯学習課	B	継続	

4 生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる

本市は、人生100年時代に対応し、市民が生涯にわたり生き生きと社会参画し、地域に貢献する様々な活動に取り組めるよう、学ぶ楽しさを育み、生きがいづくりを支援するための社会教育環境等の充実に努めます。

また、家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実を図るほか、子育て支援や子どもの貧困対策の充実に努めます。

さらに、学校体育や生涯スポーツの充実とともに、市民が健康で生涯にわたり活躍する地域社会を目指して、健康教育・食育の推進を図ります。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(19)社会教育の推進	①ニーズに応じた学びの提供	生涯学習課	B	継続	VI
	②学習活動に参加しやすい環境・施設整備の推進	生涯学習課	B	継続	
	③学びに関する情報や魅力の発信	生涯学習課 博物館	B A	継続	
	④活動団体への支援と指導者育成	生涯学習課 博物館	B A	継続	
	⑤読書に親しむ環境、図書館機能の充実	学校教育課 教育政策課	A B	継続	VII
	⑥生涯学習課	生涯学習課	A	継続	
	⑦健康推進課	健康推進課	B	継続	
(20)家庭教育・子育て支援、子どもの貧困対策の充実	⑧子育て支援課	子育て支援課	A	継続	
	⑨健康推進課	健康推進課	B	継続	
	⑩教育政策課	教育政策課	B	継続	
	⑪福祉課	福祉課	A	継続	
	⑫子育て支援課	子育て支援課	A	継続	
	⑬学校教育課	学校教育課	A	継続	
(21)学校体育・生涯スポーツの充実	⑭スポーツ推進課	スポーツ推進課	B	継続	VIII
	⑮学校教育課	学校教育課	B	継続	
	⑯スポーツ推進課	スポーツ推進課	A	継続	
(22)健康教育・食育の推進	⑰学校教育課	学校教育課	A	継続	
	⑱学校給食課	学校給食課	B	継続	IX

5 感性を磨き、ゆとりと潤いのある心豊かな生活を実現できる

本市は、文学、音楽、芸術などにふれる機会の充実等、文化芸術活動を推進し、子どもたち等の感性を磨いていくほか、市民が生涯にわたりゆとりと潤いのある心豊かな生活を実現できるよう、文化芸術に関する情報発信や担い手・支え手への支援、文化施設の機能の充実等に努めます。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(23)文化芸術活動の推進	①芸術の創造・発信と文化芸術の担い手・支え手への支援	生涯学習課	A	継続	
		教育政策課	B	継続	
		博物館	B	継続	
	②文化施設の機能の充実	教育政策課	A	継続	
		生涯学習課	B	継続	
		博物館	A	継続	

6 教員の働きがいがあり、快適に学ぶことができる

本市は、教員にとって働きがいがある環境づくりを進め、学校における働き方改革を推進するほか、教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化に努めます。

また、学校施設の防災機能の強化及び計画的・効率的な長寿命化の推進をはじめ、学校施設・設備の充実を計画的に進めます。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(24)学校における働き方改革の推進	①「学校の業務であるものの必ずしも教諭等が担う必要のない業務」「基本的には学校以外が担うべき業務」への対応	学校教育課	B	継続	
	②ICTの活用による業務改善	学校教育課	A	継続	
(25)教員の資質向上	③学校の役割の明確化及び教職員の職務の見直し	学校教育課	B	継続	
	①教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化	学校教育課	B	継続	X
(26)学校施設・設備の充実	①学校施設の安全・防災機能の強化及び計画的・効率的な長寿命化の推進	教育政策課	A	継続	
	②快適な教育環境の実現	教育政策課	A	継続	
	③ICT機器等の教育環境の整備の推進	教育政策課	A	拡大	

7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、安心・安全に学ぶことができる

本市は、国「第3次学校安全の推進に関する計画」(2022年(令和4年)3月閣議決定)を踏まえつつ、学校安全・防災教育の推進を図ります。

また、地震等の大規模災害や大規模な感染症の拡大等の緊急時においてICTの活用などによる学びの保障に努めます。

「まなび」の柱	施策	所管課	自己評価	今後の方針	重点項目
(27)大規模災害や感染症拡大等の緊急時における学びの保障	①ICTを活用した学びの保障	学校教育課	A	継続	
	②学校における心のケア実施体制の充実	学校教育課	A	継続	
	③保健衛生対策の充実	学校教育課	A	継続	
	④各学校における危機管理マニュアル等の見直し	学校教育課	A	継続	
(28)学校安全・防災教育の推進	①学校安全・防災に向けた実践的な活動の充実	学校教育課	A	継続	
	②学校安全・防災に関する学びの充実と人材の育成	学校教育課	B	継続	
		危機管理課	B	継続	
		生涯学習課	A	継続	

(3) 自己評価結果

自己評価の結果と今後の方針の関係をまとめると以下のとおりになります。

方針 評価	拡大	継続	見直し	廃止	完了	計
S	0	0	0	0	0	0
A	7	47	0	0	0	54
B	0	44	0	0	0	44
C	0	1	0	0	0	1
D	0	0	0	0	0	0
実績なし	0	0	0	0	0	0
計	7	92	0	0	0	99

2 重点評価項目について

自己評価一覧の中から、蒲郡市教育事務点検評価委員が選定した10の施策について、学識経験者から評価や意見等をいただきました。

重点評価項目Ⅰ

「まなび」のあり方 (教育目標)	1 地域を愛し、地域の魅力を伝え貢献することができる	「まなび」 の柱	(1)地域と学校の連携による目指すべき学校教育の実現					
施策の方針	②地域人材を生かした授業づくり						所管課	学校教育課
施策の内容	目標	各中学校区のグランドデザインを作成し、それに基づいた授業づくりを進める。						
	対象	各小中学校						
	取組	● 子どもたちが授業の中で、地域の人たちから、より深く地域の実情や課題を学ぶことにより、課題解決に対して創意工夫する意欲や関心を向上させる。						
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8
	学校運営協議会設置学校数	目標値	2	11	20	20	19	18
		実績値	2	11	20			
	中学校区グランドデザイン作成数	目標値	1	4	7	7	7	7
		実績値	1	4	7			
	指標の説明	学校運営協議会を導入した学校数(市内全 20 校)。 ※導入は中学校区ごとに実施 ※学校統合により R8 以降協議会設置学校数が変動。 中学校区(市内全 7 校区)グランドデザイン作成数。						
	達成・未達の要因	令和 6 年度に市内全学校の学校運営協議会の設置ができ、中学校区ごとに計画的に進めることができた。 地域と学校で「育てたい子どもの姿」の共有を目指し、「小中連絡会」や「地域とともにある学校づくり連絡協議会」において、学校間で情報交換する時間が確保できた。						
令和6年度 の成果	● 各中学校区にある小中学校が同じ「めざす子ども像」を描き、学校運営協議会、地域学校協働活動を通して地域・保護者への周知をめざし、コミュニティ・スクールを推進することができた。各地区で「めざす子ども像」の実現に向けたグランドデザインを作成することができた。 ● 総合的な学習の時間や生活科の学習で地域教材を取り入れ、ゲストティーチャーとして地域の人を招いた授業を展開した。							

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校地区のそれぞれが小中一貫教育を捉え、教職員、児童生徒、地域・保護者が何をすべきかがわかり、実践していく活力につながるグランドデザインにしていくことが必要である。 地域人材を生かした授業を積み重ねるためには、グランドデザインの「めざす子ども像」を学校と地域が共通理解し、その実現に向け、地域の方に主体性をもってもらうことが課題となる。 			
施策 の総合評価	評点	A	総合評価	目標を達成し、一定の成果があった
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会から出た意見から、地域学校運営活動の取組につながるような展開をはかる。 小中一貫教育の導入をめざし、中学校区ごとに作成したグランドデザインをもとに、小中一貫教育を推し進める。 地域とともにある学校づくりをめざし、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をめざす。 小中一貫教育推進計画を策定し、中学校区ごとの地域の教育力を高め、義務教育の9年間を見通した教育活動を行っていく。 教職員向けリーフレット、保護者向けリーフレットを作成し、配布する。 			
委員からの 意見・提言	<p>・地域の授業支援は、個人の属性に頼るところも大きく、支援状況が支援者の交替などに左右されることも予想される。そのため、今後の取り組みを継続的に点検するとともに、取り組みの工夫を地域や市で共有していくことが期待される。</p> <p>・各校で作成したグランドデザインについて、その内容をHP等で公開・共有できるようにすると、良い事例を他のコミュニティが参考にしやすくなる。</p> <p>・学校運営協議会の充実のために、各学校の取組を学びあうための情報公開・交換、学校運営協議会委員と担当者の研修が求められる。</p>			

重点評価項目Ⅱ

「まなび」のあり方 (教育目標)	1 地域を愛し、地域の魅力を伝え貢献することができる	「まなび」 の柱	(3)学校を核とした「まちづくり」											
施策の方針	①地域学校協働活動の推進						所管課	生涯学習課						
施策の内容	目標	学校を「学びや地域づくりの拠点」のひとつとして、子どもたちや保護者、地域住民が主体的に様々な教育活動に参画することにより、人と人を結ぶ「まちづくり」を進めていく。												
	対象	市民全般												
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域学校協働本部の整備により、保護者や地域住民等と連携・協働して教育活動を行う体制の構築を図る。 ● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めていく。 												
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9					
	地域学校協働活動ボランティア 延参加者数			目標値	2,662 人	4,900 人	5,150 人	5,400 人	5,600 人					
				実績値	3,019 人	5,533 人	5,708 人							
	指標の説明	地域学校協働活動および放課後子ども教室に参加したボランティア、講師、サポーターの延べ人数												
令和6年度 の成果	達成・未達の 要因	放課後子ども教室の実施校が8校から12校に増え、各校の実施回数も増えたこと												
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、全学区で学校運営協議会が始まった。地域学校協働活動推進員も協議会の委員となり、学校運営協議会と協働活動の一体的な推進が始まった。 ● 放課後子ども教室の実施校が8校から12校に増え、各校の実施回数も増えた。これにより参加児童数は昨年度の約1.5倍となった。 													
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の教職員の理解度や地域性に左右される部分が大きく、地区により差が生じてしまうこと。 ● 地域学校協働活動が先行して始まっており、学校運営協議会とのつながりについて理解が深まっていないこと。 ● 地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室支援員の人材不足。 ● 継続性のある活動にしていくための工夫が必要。 													
施策 の総合評価	評点	A	総合評価	目標を達成し、一定の成果があつた										

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動に参加するボランティアが無理なく、楽しく、次の活動が楽しみになるような事業を目指す。 ● 地域と学校が相談し支え合いながら子どもたちの成長を見守っていくために、学校と地域が学校運営協議会で目標や課題を共有することが重要で、地域学校協働活動はその目標に向けた活動を検討し実施していく。 ● 推進員がボランティアに付き添うことなく自主的に活動ができるよう導き、推進員の負担を軽減し、活動を拡大していく。 ● 持続可能な活動とするため、推進員がこの事業の目的を深く理解し活動を牽引できるよう研修を実施する。 ● 活動に支援が必要な地区には、特に統括コーディネーターによる助言・指導の頻度を増やし、活動を促進する。
委員からの意見・提言	<p>・推進員の研修に際しては、推進員のみの研修の他、地域連携担当教職員・地域学校協働活動ボランティアとの合同研修に取り組むことで、住民の参加の質を高めていくことが期待できる。</p> <p>・地域による活動差については、活動の持続性や実施規模は地域によって異なると思うので、その特性に合った事業計画が必要だと考える。</p> <p>推進員やボランティアの継続的な確保が重要となるため、新規登録の機会となる事業も計画に組み込むと良い。</p>

重点評価項目Ⅲ

「まなび」のあり方 (教育目標)	1 地域を愛し、地域の魅力を伝え貢献することができる	「まなび」 の柱	(4)郷土の文化財の保存と継承、活用と魅力の発信						
施策の方針	③文化財の活用と魅力発信	所管課	博物館						
施策の内容	目標	企画展や講座の開催を通じて、文化財や地域の魅力を広く発信し、次世代に守り伝えていく意識を高める。 博物館をより身近に感じてもらうために歴史資料のデジタルアーカイブ化等、提供方法の多様化を推進していく。							
	対象	一般							
	取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内に遺る文化財について、誇りをもって次世代へ引き継げるよう、保護と活用を図る。 文化財が適切に維持されるよう、管理者に対する助言や補助金交付等を行う。 							
評価指標	指標名		R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	企画展+コーナー展示回数／自館開催講座の回数／学校関連(出張講座・見学・連携)回数		目標値	3+2回 ／15回 ／15回	3+2回 ／18回 ／18回	3+2回 ／20回 ／18回	3+2回 ／22回 ／18回	3+2回 ／24回 ／18回	3+2回 ／26回 ／18回
			実績値	3+2回 ／18回 ／18回	3+2回 ／21回 ／21回	3+2回 ／23回 ／14回			
			指標の説明	企画展(3回)、通年コーナー展示(1回)、古文書を読む会(12回)は固定。考古学講座(1回)はR6より「さわってみよう」に変更。自館開催講座の回数を少しづつ増やしていく。 学校への出張講座をはじめ、学校見学対応や企画展等を通じて、博学連携を図る。					
令和6年度 の成果	達成・未達の 要因	企画展を3回、コーナー展示を特別展示室・2階ロビーで計2回(1年を3期に分けて展示の総入れ替えを実施)、自館開催講座を23回開催し、目標を上回る実績を残すことができた。 学校関連では見学校数がやや減少、企画展「みかん展」において西部小学校の学習成果を紹介した。							
		<ul style="list-style-type: none"> Twitter(現X)に加えて、市のLINEでも情報発信を開始し、集客力が高まった。 繊維関連の映画撮影への協力、新聞・テレビ等への資料提供・情報提供を行った。 土器、古文書に「さわってみよう」という体験型講座を新たに開始した。 「やきもの」「ひなまつり」「見てトリップ～スタンプラリー等のイベントで多くの施設と連携して館のPRができた。 							

	<ul style="list-style-type: none"> 企画展の中で、県指定文化財の御堂山観音堂の木造十一面観音立像や、市指定文化財絵画を展示した。 				
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイト上で文化財一覧表、市内の名木紹介等は行っているが、デジタルアーカイブ化は十分とはいえない。 デジタルアーカイブ化の前段階として、古文書資料の翻刻等、着手可能なところから進めているところである。 				
施策の総合評価	<table border="1"> <tr> <td>評点</td><td>A</td><td>総合評価</td><td>目標を達成し、一定の成果があった</td></tr> </table>	評点	A	総合評価	目標を達成し、一定の成果があった
評点	A	総合評価	目標を達成し、一定の成果があった		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 講座の回数を増やすとともに、内容についても需要の把握に努めて充実させていく。 デジタルアーカイブについては、周辺自治体との互換性も視野に含めて導入を検討していく。 				
委員からの意見・提言	<p>・利用ニーズの把握や利用方法の開発と同時に進めることで、利用されるデジタルアーカイブを目指すことも視野に入れていただけるとよい。</p> <p>・講座参加者をデジタルアーカイブ化の際にご協力いただく等のアイデアはとても良い。これに合わせて、市民アーカイブ(地域資料をデジタルで提供してもらうような)窓口なども検討できると、継続的に人材を増やしていくのではないか。</p>				

重点評価項目IV

「まなび」のあり方 (教育目標)	2 子どもの夢や理想を育み、個々の能力を最大限に伸ばすことができる	「まなび」の柱	(7)情報活用能力の育成と ICT 活用教育の推進							
施策の方針	①情報活用能力の育成					所管課	学校教育課			
施策の内容	目標	情報活用能力診断テストを実施し、プログラミング力、情報モラルと情報活用の水準を計り、すべての観点において全国平均を上回る。								
	対象	児童・生徒								
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒が、ICT を活用し、情報の収集、整理、比較、発信、共有等を行うことができるよう、様々な教科において、情報活用能力を育成していく。 ● 発達の段階に即して情報活用能力が系統的に育成されるよう、小中学校、高等学校を見通したプログラミング教育が展開できるように学校を支援する。 ● 児童生徒が、興味・関心を持ちながら、情報モラル、情報セキュリティを学ぶことができるよう、ICT 支援員を活用した教材の導入、指導方法の研究、実践を進める。 								
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	情報活用能力診断テスト (目標値の数値は全国平均)			目標値	小6 66.5%	小6 64.6%	小6 66.1%	小6 0.2%上	小6 0.5%上	小6 1.0%上
					中2 40.0%	中2 42.0%	中2 40.7%	中2 0.2%上	中2 0.5%上	中2 1.0%上
	指標の説明	情報活用能力診断テストを実施し、プログラミング力と情報モラル、情報活用の水準を計り比較する。								
		令和 6 年度は、中学校で全国平均を上回り、小学校は、全国平均とほぼ同水準という結果になった。GIGAタブレット端末の活用の推進が、情報活用能力診断テストの結果にも現れ始めている。								

令和6年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校調査を行い、経年変化を示すことができた。 学校ごとの研修を OJT 研修と位置付け、年間を通して計画的に研修を実施できた。ICT 支援員による教員への情報に関する研修を行ったことで、教員のタブレット活用が増えてきた。 			
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階により習得していくもので、単年度では成果として現れにくいため、継続して実施していく必要がある。 来年度以降も市内全小中学校調査を継続していく必要がある。 			
施策 の総合評価	評点	B	総合評 価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ハード面や教材について学習する環境は整っているため、今後は、活用が進むように教員の研修を充実させる。各学校において、OJTでの情報教育の研修をより推進していく。 情報活用能力診断テスト市内 20 校すべてでの実施を継続する。 技術の授業での比重が大きいため、各中学校の技術の教員が生徒の発達段階に合わせて指導していくが、すべての教員が ICT を活用して指導する能力、児童生徒の ICT 活用を指導する能力、情報モラルを指導する能力を身に付けていく必要がある。 			
委員からの 意見・提言	<p>・情報活用能力診断テストについては、中学校で2年連続上昇し、全国平均を上回ったことが評価できる。</p> <p>・OJT 研修や ICT 支援員など効果があった部分とそうでない部分を整理し、効率的に活用力を組織的につけていくことが必要だと考える。</p>			

重点評価項目V

「まなび」のあり方 (教育目標)	3 健全で思いやりのある心 を育むことができる	「ま な び」の 柱	(18)不登校児童生徒への対応の充実						
施策の方針	①学校等の取組の充実						所管課	学校教育課	
施策の内容	目標	不登校や教室に入りづらい児童生徒の社会的自立を目指し、個々に応じた支援を行う							
	対象	児童・生徒							
	取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりを行うとともに、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携・協力して、問題を抱える児童生徒及びその家族に対しての教育相談活動を行う。 一定期間やむを得ず学校に登校できない場合には、自宅等で1人1台端末を使用し、オンラインで教員等と会話する機会を確保したり、端末に学習課題等を配信したりすることで自宅学習を促進する等、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず、学びを止めないための取組に努める。 							
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	「学校へ行くことが楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合	目標値	—	小 86% 中 81%	小 87% 中 82%	小 88% 中 83%	小 89% 中 84%	小 90% 中 85%	
		実績値	小 89.4% 中 75.3%	小 84.3% 中 79.6%	小 83.5% 中 82.8%				
	スクールソーシャルワーカーの活用により、他支援機関等に連携した事案の割合(実績値)	目標値	—	100%	100%	100%	100%	100%	
		実績値	—	100%	86%				
	指標の説明	小中学校別の「学校へ行くことが楽しい」「どちらかといえば楽しい」の割合をR9の目標値をもとに設定。 スクールソーシャルワーカーへの事案は、他機関との連携が必要な事案である。							
	達成・未達の要因	小学校の数値は令和5年度より微減した。反面、中学校の数値は増加している。各中学校では「生活のきまり」の見直しも進んでいる。 スクールソーシャルワーカーの認知が広がり、複雑な事案が増えたため、他機関との連携に至らないケースもあった。							

令和6年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 蒲郡中学校の不登校支援教室「ステップルーム」での支援が活発になった。認知が広がることで、校内教育支援センターの本格的な複数設置への機運を高められた。 スクールソーシャルワーカーの認知度が高まり、他機関との連携を取りながら多くの対応をすることができた(21事案)。 				
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 校内教育支援センターの設置を拡充し、様々な困り感をもつ生徒たちに対応する必要がある。 個別対応を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、教員の負担が大きい。 不登校要因の複雑化に対応するために、専門的な知識や教員の資質能力の向上が引き続き必要である。 				
施策 の総合評価	<table border="1"> <tr> <td>評点</td><td>B</td><td>総合評 価</td><td>概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する</td></tr> </table>	評点	B	総合評 価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
評点	B	総合評 価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの居場所づくりのために、校内教育支援センターを中学校、ゆくゆくは小学校へ配置拡大する。 複雑化する不登校の要因に対応できるよう、専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを増員する。 教員免許を持った支援員の配置をめざすことで、教員の負担を軽減する。 児童生徒が様々な学び方を選択できるような教育環境を整えるよう検討する。 				
委員からの 意見・提言	<p>・「学校へ行くことが楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合が、中学校で増加していることは評価できる。一方、小学校では減少しており、その要因について明かにすることが求められている。</p> <p>・「ステップルーム」による子どもの支援が活発になって、校内の居場所が複数あるよさが伝わる。個別対応への負担増については先生方の苦労も多く、できる限りの行政的支援が期待される。</p> <p>・個別対応は必須であるため、一部の教員に負担がかからない体制や仕組みは、専門性のある人材の登用もしくは意見を組み込みながら構築する必要がある。</p>				

重点評価項目VI

「まなび」のあり方 (教育目標)	4 生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる	「まなび」 の柱	(19)社会教育の推進							
施策の方針	①ニーズに応じた学びの提供					所管課	生涯学習課			
施策の内容	目標	生涯学習課、市民会館、文化協会、公民館、生命の海科学館が主催する講座・ワークショップの実施の充実								
	対象	市民								
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージごとのニーズ・課題に応じた学習や趣味・教養を深めるための学習、時代の変化に対応した学習等、多様な学習機会の提供を図る。 ● 地域づくり・人づくりの拠点となる公民館の活動を支援する。 ● 高校生や大学生などの若者と連携したボランティア活動の機会の創出に努める。 ● 市民が趣味、教養を深めるため自ら学び直すリカレント教育を推進する。 								
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	生涯学習課、市民会館、文化協会、公民館、生命の海科学館が主催する講座・ワークショップの実施回数		目標値	805	825	850	875	900	900	
			実績値	702	879	820				
達成・未達の要因	指標の説明	生涯学習課、市民会館、文化協会、公民館、生命の海科学館が主催する講座・ワークショップの実施回数 (本年度より R4,R5 実績に公民館の補助学級の実績を加えた件数としている)								
		令和 4 年度の目標値は令和元年度の実績を基準値としており設定値が高めとなっている。コロナ禍を経て R4 は講座の開催数が回復傾向となり、R5 の 5 類感染症に移行後は教室が増えたものの、R6 には行動の多様化の影響か減少している。補助学級は 1 つの教室がなくなると年間開催回数の減少が顕著となる。								

令和6年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 科学館ワークショップや公民館講座、蒲郡市文化・スポーツリーダーが企画し行う GCSL 企画講座、市民パソコン講座などのほか、市民会館や文化協会など関連する団体により特色を生かした講座を開催している。 生涯学習成果発表会の参加をきっかけに、少しずつではあるが GCSL に登録する人や、新たな講座の提供を申し出る人がある。 歴史ものなどの話題性のあるものや、防災に関する講座はニーズが高い。 				
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たに蒲郡市文化・スポーツリーダーに登録する方がみえるものの、登録者数の減少で講座を企画・開催する人が限られてきている。 市民パソコン講座についてニーズはあるものの、日程や内容と受講者ニーズがマッチしないことがあり催行に苦慮することが多い。 新たな人材の開発のため、蒲郡市文化スポーツリーダーの周知宣伝が必要である。 				
施策 の総合評価	<table border="1" data-bbox="350 714 1486 815"> <thead> <tr> <th data-bbox="350 714 446 815">評点</th><th data-bbox="446 714 779 815">B</th><th data-bbox="779 714 890 815">総合評価</th><th data-bbox="890 714 1486 815">概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する</th></tr> </thead> </table>	評点	B	総合評価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
評点	B	総合評価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民の学習機会の充実、生涯学習への参加が促進されるよう、学校、地元企業、団体と連携し多種多様な学習機会を提供していく。 GCSL 蒲郡市・文化スポーツリーダーの横のつながりを促進し、モチベーションの維持のための活動を支援し、活躍の場を創出する。新たに GCSL などの生涯学習を促進するボランティアを増やす施策の実施、周知活動に努める。 講座・イベントの開催周知、開催状況の宣伝に努める。 				
委員からの 意見・提言	<p>・市民パソコン講座は、ICT に関するニーズの多様化に対応する課題があることを理解した。情報格差に対応するためには、多様なニーズに対応することは必然である。講座方式だけでなく、公民館を地域の ICT センターとして機能強化することを検討してほしい。</p> <p>・学習者の要求は多様化しているので、従来のような「講座」での対応が難しい学習課題が増えているようにも感じられる。新たな学習機会の提供方法の模索、開発を目指していただきたい。</p> <p>・これまで長年提供してきた生涯学習やスポーツの文化活動が人の嗜好の多様化により、従来の手法による運用では継続が難しいと考える。募集方法だけでなく、実施方法についてもターゲットとなる市民のニーズと合致する方法を創出する必要もあるのではないか。</p>				

重点評価項目VII

「まなび」のあり方 (教育目標)	4 生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる	「まなび」 の柱	(19)社会教育の推進						
施策の方針	⑤読書に親しむ環境、図書館機能の充実						所管課	教育政策課	
施策の内容	目標	市民1人あたりの年間貸出図書点数の増加を図る。							
	対象	市民							
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 学びの幅が広がるよう蔵書数の拡充と適切な蔵書を充実させるとともに、学校の授業などで読み聞かせ活動を取り入れるなど、学校図書の充実や学校図書館司書の資質向上を図る。 ● 市立図書館と学校図書館の連携を促進するとともに、生涯学習やキャリア教育の拠点となるような取組や図書の電子化を進めるなど、魅力ある図書館づくりを推進する。 ● 調べ学習が簡単にできるよう、市立図書館のレファレンス機能の充実に努める。 ● 図書館 DX の促進を目的として電子図書館の充実に努める。 ● 各種イベントを開催し、読書に親しんでもらえるように取り組む。 							
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	市民1人あたりの年間貸出図書 点数		目標値	6.6	6.9	7.2	7.5	7.8	8.1
	指標の説明		貸出点数(電子書籍含む)／人口						
令和6年度 の成果	達成・未達の 要因	<p>達成・未達の要因 令和3年度にとりまとめた社会教育4施設のあり方において、本市の蔵書数規模としては約366千冊(人口規模の近い他市図書館との比較、現在は約286千冊)が適当としており、蔵書数不足も貸出し点数が伸び悩む要因となっている。</p> <p>また、来館者数がコロナ以前の実績値にはほど遠く、その点の影響もあると思われる。(来館者 R1:302千人、R6:230千人)</p>							
		<ul style="list-style-type: none"> ● レファレンス協同データベース事業より13年連続礼状授与。 ● 講座、教室、行事等 39回開催(読書感想文教室、図書館文学講座、「あいち県民の日」イベント等) ● 展示会 23展示、延べ469日間開催(蒲郡市制70周年特別展示、海のコト、何でも学べる!三谷水産高校展 等) 							

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> 図書購入平均価格も上昇傾向にあり、図書購入に関する予算確保が必要である。 令和4年2月にサービス開始した電子図書館については、利用人数、貸出冊数、公開ライセンス数ともに順調に推移しているが、電子書籍のコンテンツについては、提供コンテンツ数が少ないと、コンテンツの価格が懸念事項として挙げられる。 			
施策の総合評価	評点	B	総合評価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> レファレンスサービス力の充実度を生かした応対を通じて、市民の知識・教養を高めていく。 電子書籍含め蔵書数の充実を図るとともに、図書館の機能移転や複合化の検討を進める。 			
委員からの意見・提言	<p>・「海のコト、何でも学べる！三谷水産高校展」、愛知工科大学との連携等は評価できる。こうした取組を拡大する必要がある。</p> <p>・レファレンス機能の充実は、図書館の将来に重要なことだと思われる。同時に、この機能を活用できる組織的な取り組みやユーザーの育成、発掘にも取り組む必要がある。</p> <p>・レファレンスサービスの周知や入門者への対応は充実していると考えるが、うまく届いていないように思える。年代や立場によって活用したい場面が異なることも考えられる。興味関心だけでなく図書館と接する機会を困難にしている要因を探る必要がある。</p>			

重点評価項目Ⅷ

「まなび」のあり方 (教育目標)	4 生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる	「まなび」 の柱	(21)学校体育・生涯スポーツの充実						
施策の方針	②地域におけるスポーツ機会の充実				所管課	スポーツ推進課			
施策の内容	目標	スポーツでみんなが笑顔に 蒲郡を元気に							
	対象	市民							
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 体力や障がいの有無に関わらず、市民がスポーツに親しむ社会とするため、多世代が楽しめるニュースポーツの普及に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブの創立を官民共同で目指す。 ● 誰でも気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ教室や大会等の情報を積極的に発信する。 ● スポーツ少年団活動をはじめとした子どもを取り巻くスポーツ環境の充実を図り、子どもたちの体力づくりや仲間づくりに効果が期待できる競技スポーツへの参画を促進する。 ● スポーツ関係団体の自主的な活動を支援し、相互協力を図りながらスポーツの普及を促進する。 ● 子どもたちに専門的なスポーツの機会を提供するため、休日部活動の地域展開を目指す。 							
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9
	週 1 日以上スポーツをする 18 歳以上の割合		目標値	25%	30%	35%	40%	45%	50%
			実績値	-	19.2%	-			
	スポーツ施設利用者数		目標値	470,000	480,000	490,000	500,000	510,000	520,000
			実績値	353,398	408,522	409,197			
指標の説明	市民意識調査アンケート(またはスポーツ推進計画市民アンケート調査)における週 1 日以上スポーツをする 18 歳以上の割合 スポーツを実施するための施設の利用者								
	達成・未達の要因	施設利用者数は着実に増加傾向にあるが、高齢化や新型コロナウィルス感染症による運動離れの影響が大きいものと考えられる。(R3 スポーツ施設利用者数:291, 713 人)							

令和6年度 の成果	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会・教室の開催やスポーツ関連団体への支援を通じ、市民のスポーツ推進を図った。 これまで個別に実施していた市内小中学校とソフィア看護専門学校の学校体育施設開放を一元化し、利用者の利便性の向上を図った。 スポーツ施設の計画的な整備(文化広場大規模改造工事)を進め、スポーツ環境の向上を図った。 		
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ実施率は単一の施策により上昇するものではなく、スポーツ推進に係る施策に総合的に取り組んでいくことで上昇が期待されるものであり、一朝一夕に成果を出すことは困難である。 新型コロナの流行によりスポーツから離れた方の復帰やスポーツ疎遠層のきっかけ作りを進めることが重要である。 安全で快適なスポーツ環境を提供するため、老朽化が進むスポーツ施設の計画的な改修を進め、適切に維持管理していく必要がある。 		
施策 の総合評価	評点	B	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進計画に掲げた各種施策を効果的に推進するとともに、市民や市内外の様々なスポーツ団体や地域団体、民間事業者、教育機関などが互いに連携を図り、それぞれの強みを生かして主体的にスポーツ推進の担い手として取り組んでいく。 		
委員からの 意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 体力の低下・中学生の地域での居場所が課題となり、スポーツが子どもたちの活動場所として受け止められるかが大事。 「スポーツから離れた方の復帰やスポーツ疎遠層のきっかけ作り」に期待したい。 老朽化する施設の改修も市民の利用にとって重要である。施設利用者数は目標の8割方達成されているので、基本的な環境整備に加えて、スポーツする個人やコミュニティへの支援方法の見直しも必要。 気軽に参加や継続的な利用を促す可能性がある要因を特定し、試験的な施策として実施するなど、新たなアプローチの模索が必要かもしれない。 		

重点評価項目IX

「まなび」のあり方 (教育目標)	4 生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる	「まなび」 の柱	(22)健康教育・食育の推進							
施策の方針	②学校等における食育の充実					所管課	学校給食課			
施策の内容	目標	児童・生徒が食に関心を持ち、成長に必要な健康で丈夫な体づくりや食に関する知識の習得を目指す。								
	対象	小学生及び中学生								
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 食に関する指導の充実を図るため、給食年間計画を策定するとともに、食育啓発のおたより(わくわく給食、食育だより「たべタイ夢」等)を学校へ配布するほか、献立表に分かりやすいマークを付けて、よく噛んで食べるよう促すことを実施する。 ● 「愛知を食べる学校給食の日」を設け、学校給食に地域や県内の食材を多く使用し、地場産物や郷土料理等について家庭への啓発に取り組む。また、「蒲郡の日給食」を毎月実施し、献立表にも表示して地元の食材にふれあえる機会を設ける。 ● 食育に対する関心を高めるため、夏休みを利用して小学校 5・6 年生と中学生を対象とした給食献立の募集、地域の食文化にふれ、食文化を継承する機会としての行事食の実施等、多様な食文化・習慣への理解の促進に取り組む。 ● 学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、アレルギー情報を記した詳細な献立表を作成し、学校や保護者に対し献立に関するアレルギー情報を提供します。また、卵や乳などのアレルギーを持つ児童生徒に対して、食物アレルギーに配慮した給食を実施する。 								
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9	
	食育の推進による学校給食における残食率の減少	目標値	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	8.00%	
		実績値	8.60%	7.80%	9.10%					
	朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(上段:小学生 下段:中学生)	目標値	小学生 90%	小学生 90%	小学生 90%	小学生 90%	小学生 90%	小学生 90%		
			中学生 80%	中学生 80%	中学生 80%	中学生 80%	中学生 80%	中学生 80%		
		実績値	小学生 87.7%	小学生 84.9%	小学生 86.0%					
			中学生 73.9%	中学生 71.3%	中学生 74.3%					

	指標の説明	学校給食の残食量に関する調査及び食生活アンケートから、子どもたちが食事への関心を示すものとして、食事の摂取状況、食生活習慣の浸透度として朝食の摂取状況を観察し、食育の効果を測定する。		
	達成・未達の要因	残食に関しては、調査を行った 11 月 18 日から 22 日までについて日別に分析したところ、魚料理の日に残食率が高くなる傾向が見られた。朝食に関しては、毎日朝食を食べない要因として時間がないといった理由も多く、また休日は起きる時間が遅くなり朝食を食べない児童生徒も見受けられる。このため、休日を含めた生活リズムが影響して目標値に届かなかったものと思われる。		
令和6年度の成果		<ul style="list-style-type: none"> ● 給食への興味を高めることを目的として、放送原稿を作成し、給食時間にその日の献立にちなんだ話をする取り組みをしました。 ● 給食献立の募集を行い、284 点の応募があった。このうち入選作 3 点は実際に給食献立として調理し、提供した。 ● 郷土料理や行事食の給食は予定どおりに実施できた。 		
施策の課題		<ul style="list-style-type: none"> ● 栄養教諭は、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行う役割があるが、食に関する指導が十分にできていない現状がある。学校給食課及び配置校において、他の職員との業務内容の整理・分担を行い、栄養教諭が食に関する指導にさらに従事できるように配慮が求められている。 		
施策の総合評価	評点	B	総合評価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ● 給食訪問指導についてオンラインや動画で実施するなど、ICTを活用して給食指導の効率化を図る。 ● 給食の試食の機会を増やすなどにより、学校と家庭との連携による食育推進を進める。 ● 年間食育推進計画を基に、学校と連携しながら食育の推進に取り組む。 		
委員からの意見・提言		<p>・魚料理の日に残食率が高い傾向が見られた、というのは重要な分析である。好き嫌いなく食べる習慣を身につけることは大切なので、工夫によって改善が図られるものかどうかを継続的に検討してほしい。</p> <p>・地域講師等を活用することで、漁業、食文化としての魚料理への理解に「魚をさばいて食べる」などの参加型の教育が取り組まれていることは評価できる。</p> <p>・過多な情報錯綜により、子どもたちにとっては多様な嗜好を可能にする環境や状況に向かいやすく、食に対する管理が好き・嫌いに強く影響を受けていると考える。給食は食の重要な学習機会であるため、ICT 活用も含め、参加型の取り組みを促進する必要がある。</p>		

重点評価項目X

「まなび」のあり方 (教育目標)	6 教員の働きがいがあり、快適に学ぶことができる	「まなび」 の柱	(25)教員の資質向上												
施策の方針	①教員の資質・能力の向上を支援する組織体制の強化						所管課	学校教育課							
施策の内容	目標	教員研修の精選と計画的な実施により、教員の資質向上を目指す。													
	対象	教員													
	取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 現職教員の資質・能力を不斷に向上させていくため、教職経験に応じた研修を長期休業中に実施するとともに、校内OJTの充実に努める。 ● 教員研修履歴システムを導入して、教員個々の資質・能力の向上のための研修に生かす。 													
評価指標	指標名			R4	R5	R6	R7	R8	R9						
	夏期研修を通じて効果が高いと感じた教員の割合		目標値	－		75%	80%	85%	90%						
			実績値	未実施	未実施	85.9%									
	校内OJTを通じて効果が高いと感じた教員の割合		目標値	－	－	75%	80%	85%	90%						
			実績値	未実施	未実施	74.3%									
	指標の説明	夏期研修の満足度を測る教員アンケートの実施 OJTの満足度を測る教員アンケートの実施													
	達成・未達の要因	令和6年度は、夏季研修・OJT研修とともに、満足度調査を行うことができた。													
令和6年度の成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 蒲郡市教員研修計画を作成し、「自ら学ぶ」自己研鑽として、長期休業中の研修の機会を設定したり、各学校で校内現職研修・OJTの支援の充実を図ったり、校外・地域で学ぶ研修への参加を指定したりした。 ● 学校経営案に、OJTの計画案を明記している。 ● 1学期末にOJT研修の実施状況のアンケートを行った。 ● より効果の高いOJTを目指し、学校間で内容の情報共有を行った。それを参考に、各校の実情に合わせた内容を再検討した。 														
施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員研修履歴を踏まえた研修参加の周知。 ● 校内OJTは、内容のさらなる充実と計画性のあるものにしていく必要がある。 ● OJT研修の時間の確保が課題。 														
施策の総合評価	評点	B	総合評価	概ね目標を達成し、一定の成果はあったが、充実や改善を要する											

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート結果を踏まえ、夏期研修の内容検討と計画的な実施を教科領域部会に依頼する。 ● OJT 研修の時間確保がうまくできている学校の取り組みを共有し、各校に取り入れていってもらう。 ● OJT 研修の年間の計画を立て、内容の充実を図る。
委員からの意見・提言	<p>・校内 OJT は、同僚性の涵養、教育目標の共有、学校の教員文化の創生等のために、とりわけ重要な取組と考える。研修のための時間の確保だけでなく、職員会議の活用、すき間時間での教員間での交流なども視野にいれた校内 OJT をデザインすることを検討してほしい。</p> <p>・夏期研修の効果が高いので、取り立てての研修の機会を設定することは有効であると見られる。</p> <p>・校内OJTでは時間の確保はなかなか難しい。自身の日々の教育実践のなかでの新規の取り組みや振り返りの機会を活用していくことも必要。数校で進んでいる学校施設設備の更新に合わせて機会を設定することも有効ではないか。</p> <p>・OJT研修において、インプットすることも必要だが、教員自身のアウトプットを模索できる機会も確保し、教員同士の考え方や特性を知り合えるような相互理解の機会を意識して増やせると良い。</p>

第3部 指標の進捗状況について

「蒲郡市教育振興基本計画」では、「まなび」のあり方ごとに評価指標を設定し、計画期間の最終年度である令和9年度における目標値を設定しています。

こども等の意見の反映について

令和5年4月に施行されたこども基本法第11条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するにあたっては、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする」と明記されています。蒲郡市では、こども等の意見を点検評価に反映するために、市内公立小中学校の小学5年生と中学2年生及びその保護者を対象にアンケート調査を実施し、教育に関する事務の点検評価に意見を反映しました。

1 地域を愛し、地域の魅力を伝え貢献することができる

評価指標	実績値							目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
地域学校協働活動推進員の設置人数(任用実績)	4人	13人	25人	25人				33名
地域学校協働活動ボランティア延参加者数(実績報告)	968人	3,019人	5,533人	5,708人				5,600人
蒲郡の歴史や文化財を次世代に伝えることの必要性について次世代に伝えるべきだと思う、どちらかといえば、次世代に伝えるべきだと思う割合(教育振興基本計画アンケート一般)	85%	—	—	83.9%	—		—	90%
蒲郡市やご自分のお住まいの地域に親しみや愛着をとても感じている、どちらかといえば感じていると答えた割合。(教育振興基本計画アンケート一般)	83.4%	—	—	85.4%	—		—	90%

評価指標	実績値								目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和9年度	
日ごろ、地域活動によく参加している、都合が合えば参加している、時々参加していると回答した割合(教育振興基本計画アンケート 一般)	32.2%	—	—	39.8%	—	—	—	65%	

2 子どもの夢や理想を育み、個々の能力を最大限に伸ばすことができる

評価指標	実績値								目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和9年度	
学校の授業が好きと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 30.0%	小学校5年生 36.3%	小学校5年生 29.2%	小学校5年生 31.4%	—	—	—	—	小学校5年生 40%
	中学校2年生 18.6%	中学校2年生 17.5%	中学校2年生 17.5%	中学校2年生 23.7%	—	—	—	—	中学校2年生 35%
学校が好きと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 46.9%	小学校5年生 56.7%	小学校5年生 48.6%	小学校5年生 48.0%	—	—	—	—	小学校5年生 55%
	中学校2年生 32.6%	中学校2年生 35.8%	中学校2年生 36.5%	中学校2年生 47.0%	—	—	—	—	中学校2年生 40%
学校の先生について、授業をわかりやすく教えてくれると思うかどうかについてそう思う、どちらかといえばそう思うと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 87.7%	小学校5年生 94.2%	小学校5年生 93.9%	小学校5年生 97.9%	—	—	—	—	小学校5年生 95%
	中学校2年生 90.2%	中学校2年生 90.1%	中学校2年生 91.0%	中学校2年生 92.5%	—	—	—	—	中学校2年生 95%
学校の先生について、自分のことを理解してくれると思うかどうかについてそう思う、どちらかといえばそう思うと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 78.6%	小学校5年生 89.1%	小学校5年生 87.1%	小学校5年生 92.5%	—	—	—	—	小学校5年生 90%
	中学校2年生 73.8%	中学校2年生 75.2%	中学校2年生 73.3%	中学校2年生 80.9%	—	—	—	—	中学校2年生 80%

評価指標	実績値							目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
SDGsについて理解している、どちらかといえば理解していると回答した割合(教育振興基本計画アンケート 一般)	46.1%	—	—	55.7%	—	—	—	75%
子どもが、家で、スマートフォンやパソコンなどのICT機器を、勉強のために使っている、どちらかといえば使っていると答えた保護者の割合(教育振興基本計画アンケート 保護者)	38.2%	37.2%	41.1%	38.9%				65%
将来、外国で学んでみたいと思いますかという質問に対して学んでみたい、できれば学んでみたいと回答した児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 41.2%	小学校5年生 42.1%	小学校5年生 50.9%	小学校5年生 53.3%				小学校5年生 55%
	中学校2年生 38.7%	中学校2年生 33.3%	中学校2年生 44.9%	中学校2年生 42.5%				中学校2年生 50%
スクールソーシャルワーカーの活用により、他支援機関等に連携した事案の割合(実績値)	令和5年度 から実施する施策	令和5年度 から実施する施策	100%	86%				100%

3 健全で思いやりのある心を育むことができる

評価指標	実績値							目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
多文化共生という言葉を聞いたことがあり、意味も理解していると回答した割合(市民意識調査アンケート)	21.7%	—	32.6%	—	—	—	—	70%
国際化、外国人との交流・共生の満足度調査について、満足、やや満足と回答した割合(市民意識調査アンケート)	4.6%	—	7.7%	—	—	—	—	20%

評価指標	実績値							目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
いじめを解決するために学校にいじめを許さない雰囲気をつくることについて、そう思う又はどちらかといえばそう思うと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 72.4%	小学校5年生 87.4%	小学校5年生 85.2%	小学校5年生 89.2%				小学校5年生 80%
	中学校2年生 80.7%	中学校2年生 82.3%	中学校2年生 78.9%	中学校2年生 84.6%				中学校2年生 85%
いじめを解決するために授業でいじめについて話し合うことについて、そう思う又はどちらかといえばそう思うと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 76.9%	小学校5年生 82.9%	小学校5年生 81.0%	小学校5年生 79.8%				小学校5年生 85%
	中学校2年生 67.5%	中学校2年生 63.7%	中学校2年生 63.8%	中学校2年生 72.8%				中学校2年生 75%
いじめを解決するためにいじめに気がついたら、すぐに先生や友だち、親に知らせることについて、そう思う又はどちらかといえばそう思うと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 83.8%	小学校5年生 93.6%	小学校5年生 93.4%	小学校5年生 94.8%				小学校5年生 90%
	中学校2年生 82.6%	中学校2年生 89.2%	中学校2年生 85.7%	中学校2年生 87.3%				中学校2年生 85%
毎日学校に行くことが楽しい、どちらかといえば楽しいと答えた児童生徒の割合(教育振興基本計画アンケート 小中学生)	小学校5年生 83.3%	小学校5年生 84.3%	小学校5年生 81.8%	小学校5年生 83.5%				小学校5年生 90%
	中学校2年生 74.5%	中学校2年生 79.5%	中学校2年生 75.5%	中学校2年生 82.8%				中学校2年生 85%

4 生涯にわたって学ぶ楽しさと、健やかな体・心を育むことができる

評価指標	実績値							目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
生涯学習活動や文化活動に積極的に取り組んでいる、取り組んでいると答えた割合(市民意識調査アンケート)	15%	—	16.5%	—	—	—	—	30%
ボランティア育成や市民活動支援の満足度について、満足、やや満足と答えた割合(市民意識調査アンケート)	11%	—	12.7%	—	—	—	—	20%
図書館、ホールなどの施設の整備の満足度について満足、やや満足と答えた割合(市民意識調査アンケート)	14.8%	—	15.0%	—	—	—	—	30%
子どもが、家で、読書をしている、どちらかといえばしていると答えた保護者の割合(教育振興基本計画アンケート 保護者)	32.1%	29.3%	31.9%	27.0%	—	—	—	50%
週1日以上スポーツをする18歳以上の割合(市民意識調査アンケート)	22.8%	—	21.2%	—	—	—	—	50%
子どもが毎日朝食を食べていると答えた保護者の割合(教育振興基本計画アンケート 保護者)	90.0%	93.6%	91.1%	—	—	—	—	95%
食育の推進による学校給食における残食率の減少(県への実績報告値)	9.8%	8.6%	7.8%	9.1%	—	—	—	8%

5 感性を磨き、ゆとりと潤いのある心豊かな生活を実現できる

評価指標	実績値								目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和9年度	
文化活動や文化の継承の満足度について、満足、やや満足と答えた割合(市民意識調査アンケート)	11.6%	—	14.2%	—		—			30%

6 教員の働きがいがあり、快適に学ぶことができる

評価指標	実績値								目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和9年度	
小中学校の教育内容や環境の満足度について満足、やや満足と答えた割合(市民意識調査アンケート)	18.2%	—	23.2%	—		—			35%
ストレスチェックの結果により、高ストレスを感じている職員の割合(ストレスチェックの結果より)	—	10.6%	12.0%	10.4%					5%
校内 OJT を通じて効果が高いと感じた教員の割合(教員アンケート)	—	—	未実施 ※1	74.3%					90%
ICT を活用して学習を進める授業の割合(教員アンケート)	25%	25.6%	24.2%	29.5%					50%

※1 令和5年度は、各校で校内OJTの内容を充実するため、研修の計画や効果を測る方法を見直した

7 大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、安心・安全に学ぶことができる

評価指標	実績値								目標値
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和9年度	
地域の防災・防犯活動に積極的に取り組んでいる、取り組んでいると回答した割合(市民意識調査アンケート)	16.3%	—	15.3%	—	—	—	—	—	30%
蒲郡市が現在行っている学校教育施策について、重要だと思うことについて学校、家庭、地域等の連携による安全教育・防災教育の推進と答えた割合(教育振興基本計画アンケート 保護者)	11.6%	9.3%	11.3%	15.9%	—	—	—	—	20%

令和 6 年度 蒲郡市の教育に関する事務の点検評価報告書

発行:令和7年11月

編集:蒲郡市教育委員会

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町 17 番1号

TEL:0533-66-1219

FAX:0533-66-1184
